

資本輸出と発展途上国

——発展途上国向け資本輸出の「新展開」——

棚 池 康 信

I 現代資本輸出の特質

戦後の資本輸出にみられる「形態」・「性格」の変化は、資本輸出研究において無視しえない問題となっている。その場合に、現代資本輸出の形態的特質として通常指摘されるのは、証券投資の停滞、直接投資の増加、対外援助の大幅な出現である。¹⁾ 中でも注目されているのは直接投資の動向であるが、その直接投資自体も、急激な発展を通じて内容・性格を著しく変化させている。いうまでもなく、その変化とは「対後進国型」投資の比重低下と「対先進国型」投資の増加、ならびに「製造業」投資の発展である。民間資本輸出のこのような構造的特質は、アメリカの対外投資においては戦前よりすでに存在していたものであるが、²⁾ アメリカが世界経済の基軸国となることによって、「対先進国型」・「製造業」直接投資が現代資本輸出の典型的形態と考えられるほどの存在となるにいたったのである。

アメリカ資本輸出の構造的特質は、60年代に入ってからの「多国籍企業」の飛躍的な発展を通じて一層鮮明なものとなる。さらに、60年代後半になると、西欧諸国や日本の対米投資が活発化することによって「相互投資」が顕著な現象となり、戦後の資本輸出はますます戦前のそれとの異質性を明らかにするのである。このような資本輸出の構造的特質は多かれ少なかれ現代の資本輸出研

1) 中西市郎 『現代国際投資論』 1965、p. 65.

2) Royal Institute of International Affairs, *The Problem of International Investment*, 1937.

資本輸出と発展途上国

究に影響を与え、伝統的資本輸出論への反省は一つの潮流となりつつある。

しかし、戦後の資本輸出は必ずしも構造を同じくしたまま発展してきたとはいえない。それは、戦後体制が動搖し崩壊にいたる過程で一定の質的・地理的变化を伴って発展してきている。資本輸出への理論的反省は、当然、現実との対応においてなされているわけであるが、現代資本輸出論の前提であるべき国際資本移動の展開が充分に把握されているとはいえない。特に、発展途上国に対する資本輸出の動向は、ほとんど明らかにされていないといつても過言ではない。

II 戦後の国際資本移動の推移

資本輸出の「形態」変化と資本輸出論の理論的状況を反映して、現代資本輸出の動向は長期資本移動の中でも直接投資によって把握するのが普通となっている。また、その量的把握は通常グロス概念により、特定国、特にアメリカの対外直接投資残高の分析がおこなわれている。J.H.Dunningは世界経済の発展における国際投資の役割を明らかにする指標としては、グロスの資本フローを用いるのが適切であると主張しているが、確かに、国際投資の重要な扱い手となるにいたった多国籍企業が世界経済に与えている年々の実質的効果を分析するには、グロスの資本フローを把握することが必要である。つまり、直接投資による「海外生産」の発展、多国籍企業による世界市場の直接的支配などの問題は投資の相互交流部分を相殺したネットのフローによってはその本質的部分を表現しえないのである。また Dunning のいうように、欧米間の「相互投資」という形で資本フローとしては相殺される部分が拡大しつつあるという事実は現代世界経済の注目すべき特徴であろう。さらには、多国籍企業の規模、その世界

1) Dunning, J.H., *Studies in International Investment*, 1970, p.24.

2) 例えば、「重層的市場支配」という現代世界経済の特徴把握もこの事実から導かれるものである。c.f., 杉本昭七「対米直接投資と募占間競争論」『経済論叢』116巻1・2号1975。

市場における支配力の指標として投資残高というストック概念が有効であることも事実である。

しかし実際には、発展途上国をも含めた世界全体についてグロスの資本移動を明らかにすることは非常に困難な作業である。そこで、本稿ではIMFによる各国間の資本の「純移動」に関する資料を用いて、50年代以降の国際資本移動の動向を明らかにする。

戦後の国際資本移動を、以下では3つの段階に分けて分析する。第1段階は1952～59年までで、戦後体制の矛盾が顕在化する以前の時期にあたる。資本移動の面からは、この時期は伝統的形態と新たな形態の併存期である。第2段階は1960～67年で、アメリカを中心とする戦後体制がまがりなりにも維持されるが、不均等発展の結果としてドル危機が深刻化するなど、体制の矛盾が顕在化してくる。資本移動の面ではいくつかの構造変化がみられ、現代資本輸出の特質が鮮明となる。第3段階は1968～75年で、この時期に戦後体制の矛盾は決定的なものとなり、新たな国際経済秩序の摸索がはじめられる。他方、第2段階に兆候が現われた資本移動の構造変化は、一部の発展途上国を中心に一層の展開がみられるのである。

第1段階

1・2・4表は戦後の民間資本移動の動向を資本輸入国への純資本流入額の集計値によって示したものである。¹⁾ 資料の制約上67年までの数値は短期資本移動をも含んだものとなっている。その点を留意したうえで1表をみると、52年を例外として第1段階の前半は純資本移動の70～80%が先進国向けのものとなっている。ただ、その中でも主要な資本輸入国となっているのはカナダ・オーストラリア・ニュージーランド・南アフリカなど旧英連邦諸国であることに注意しなければならない。これら諸国が戦前における主要な資本輸入国であったことは周知の事実であろう。²⁾ また、先進工業国（第1表の先進工業国に含まれる諸国を指す）への資本流入もイタリア1国の動向を反映するものに他なら

資本輸出と発展途上国

1表 地域別外国資本流入¹⁾(1)

(単位：100万ドル)
() は構成比

	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959
純資本流入総額	1,188.7 (100.0)	882.8 (100.0)	1,247.7 (100.0)	1,081.0 (100.0)	3,666.8 (100.0)	4,030.9 (100.0)	3,145.8 (100.0)	3,499.4 (100.0)
先進工業国	(26.7)	(30.0)	(16.0)	(10.6)	(6.5)	(7.7)	(19.0)	(11.2)
(EC)	—	—	—	—	—	—	(13.4)	(9.5)
カナダ・ ²⁾ オーストラリア	(9.7)	(52.0)	(76.0)	(62.6)	(39.1)	(37.4)	(42.5)	(49.7)
中進的工業国 ³⁾	(2.0)	(2.6)	(5.5)	(4.7)
産油国	(0.3)	—	(1.3)	(17.9)	(25.9)	(3.2)	(3.1)
非産油途上国	755.7 (63.6)	155.8 (17.7)	99.7 (8.0)	375.7 (25.5)	1,266.6 (34.5)	1,062.9 (26.4)	938.8 (29.8)	1,096.1 (31.3)

(注1) IFSに数値の記載されている各国の純流入額を集計したものである。

(注2) ニュージーランド、南アフリカの純流入額を含む。

(注3) スペイン・ギリシア・ポルトガル・フィンランド・アイスランドを含む。

(資料) IMF, *International Financial Statistics*, 1977 Supplement Annual Data 1952~1976, May 1977.

ない。

第1段階後半になると、カナダ・オーストラリアを中心とする先進国向け純資本流出の割合は低下し、56~57年には純資本移動全体に占める構成比は50%を下回っている。これに対して非産油途上国はこの時期すでに全体の30%前後を占めているのである。³⁾

全体的にみて50年代における国民経済間の純国際資本移動の規模は停滞的に推移しているが、その中で主要な資本輸入国となっていたのはカナダ・オーストラリア・イタリアなどの諸国であった。これらの国は天然資源に恵まれていて同時に相当の工業部門をも有する高度成長国であり、製造業直接投資を特徴とする戦後の長期資本移動の最大の対象となったのは当然の結果と考えることができる。しかし、カナダ・オーストラリアなどへの投資がかなりの資源開発投資を含んでいたことも事実である。したがって、この時期の資本輸出は地理的分布においては伝統的パターンを継承し、また投資形態においても、新た

な投資形態が増加する中で依然として伝統的性格をかなりとどめるものであったといえる。他方、伝統的資本輸出国である欧洲の先進工業国への純資本流入は全体の10%程度にすぎず、イタリアを除く大部分の諸国がこの時期には資本輸出国の地位に復帰しているのである。現代資本輸出の1つの特徴である公的資本移動を含めれば、西独・フランスは1961/61年の段階すでに、イギリス⁵⁾を上回る資本輸出国の地位にある。

第2段階

ECが成立した50年代末から60年代前半にかけて、先進工業国、中でもEC諸国向けの資本移動が急激に増加している。そのピークにあたる63年にはECへの純資本流入¹⁾は全体の36%を占め、カナダ・オーストラリアをも含めた先進

- 1) 資料はIMF加盟国についての統計であるため不完全な部分もあり、特に55年までは数値の記載されていない国が多い。さらに、67年までは短期資本をも含めた数字であるため長期資本移動の分析のためにはこの意味でも不完全な資料であるが、60年代半ばまでは国際短期資本移動のウェイトはそれほど大きくなく、主として途上国への資本流入の動向を分析する本稿の目的にとってはそれほど大きい問題とはならないと思われる。
- 2) 1930年の時点におけるイギリスとアメリカによる国際投資の地理分布（構成比）。

	カナダ	南アフリカ	ニュージーランド	オーストラリア	計
イギリス	14.7	7.1		<u>3.3</u>	<u>13.3</u>
アメリカ	25.2	—		2.7	27.9

Royal Institute of International Affairs, *op. cit.*, 1937, p. 142 & pp. 186-187.

- 3) 55年から56年にかけて純資本移動の絶対額が急増しているのは、55年まで数字の記載されていない国への流入額が56年以降加わることによる部分が大きい。

- 4) アメリカの直接投資に占める製造業投資の割合（構成比）。

	1950年	1955	1958	1960
オーストラリア	49	49	53	56
カナダ	63	70	57	50

Brash, D.T., *American Investment in Australian Industry*, 1966, p. 22. & Fayerweather, J., *Foreign Investment in Canada*, 1973, p. 6.

- 5) Dunning, J. H., *op. cit.*, p. 29.

資本輸出と発展途上国

国全体では65%にたっしている。すでに述べた通り、EC諸国はこの時期には活発な海外投資をおこなっているわけであるが、それにもかかわらず、EC諸国が同時に民間資本の輸入国でもあるという事実が現代資本輸出の最も特徴的な性格である。この現象はいうまでもなく、多国籍企業の欧州市場への進出を背景としている。この問題について詳細な分析を行なうことは本稿の課題ではないが、2表は短期資本移動をも含めた純資本移動についての統計なので多少補足的な検討を加えておこう。

2表 地域別外国資本流入(2)

(単位:100万ドル)
()は構成比

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
純資本流入総額	4,374.3 (100.0)	4,412.9 (100.0)	4,794.9 (100.0)	5,697.9 (100.0)	6,158.6 (100.0)	5,529.8 (100.0)	6,825.8 (100.0)	7,390.6 (100.0)
先進工業国	(22.7)	(28.5)	(32.7)	(50.2)	(35.7)	(25.2)	(28.2)	(16.7)
(EC)	(19.8)	(23.3)	(20.7)	(35.4)	(25.4)	(19.3)	(21.2)	(6.2)
カナダ・オーストラリア	(31.5)	(29.5)	(25.1)	(13.8)	(17.6)	(30.0)	(28.7)	(25.1)
中進的工業国	(5.3)	(6.7)	(7.0)	(7.2)	(11.1)	(11.2)	(9.7)	(13.6)
産油国	(3.8)	(2.9)	(2.1)	(5.6)	(5.6)	(10.7)	(5.6)	(8.2)
非産油途上国	1,770.0 (36.7)	1,428.7 (32.40)	1,908.5 (33.1)	1,716.7 (23.2)	2,390.4 (30.0)	1,783.4 (22.9)	1,895.8 (27.8)	2,935.3 (36.4)

(資料) 1表と同じ。

3表に示したように、アメリカは60年代を通じて最大の資本輸出国である。特に、直接投資においては先進工業国の直接投資全体の65~70%がアメリカ企業によるもので占められている。イギリスも61・62年を除いて純資本輸出国の地位にあり、直接投資に限定してみても同様である。他方、西独・フランス・イタリアの場合は直接投資に関してはほぼ流入額が流出額を上回っているが、西独は64年、イタリアは66年以降、間接投資においては純流出に転じ、60年代後半は両国とも長期資本移動全体でみれば純流出国となっているのである。

60年代にはこのように、西独・フランス・イタリアを中心に先進工業国への長期資本流入が飛躍的に拡大しており、すでにみたように純移動におい

3表 先進工業国の対外・対内投資

(単位：100万ドル)

		60	61	62	63	64	65	66	67	68	
アメリカ	間接投資	-425	-510	-965	-674	-1,284	-1,175	496	-446	3,593	
	直接 投資	対外	2,940	2,653	2,852	3,483	3,759	5,010	5,378	4,752	5,167
		対内	315	311	346	231	322	415	425	698	807
イギリス	間接投資	162	198	344	-31	-338	28	12	41	-188	
	直接 投資	対外	700	633	585	661	737	862	773	770	1,029
		対内	378	661	364	448	454	551	546	461	588
西独	間接投資	32	186	177	276	-105	-169	-139	-509	-1,683	
	直接 投資	対外	145	186	234	168	231	263	306	247	396
		対内	162	203	259	381	531	823	860	699	401
フランス	間接投資	294	327	241	398	362	260	33	92	-681	
	直接 投資	対外	54	98	47	94	162	233	170	354	343
		対内	136	199	281	212	327	334	293	342	196
イタリア	間接投資	19	403	336	787	494	145	-623	-274	-212	
	直接 投資	対外	151	100	224	158	136	178	97	234	261
		対内	441	197	355	330	535	286	315	262	332
オランダ	間接投資	151	-42	37	49	76	—	139	22	-7	
	直接 投資	対外	94	90	111	132	116	148	256	298	346
		対内	26	24	55	72	164	153	158	241	308

(出所) 奥村茂次「国際資本移動の現段階」『証券経済学会年報』第6号。

(原資料) IMF Balance of Payments Yearbook, 各巻。

てもこの事実は確認しうる。したがって、アメリカから西欧諸国への直接投資が典型視されたことも当然ながら理由のないことではなかった。しかし、60年代半ばから後半にかけて西欧先進工業国の海外投資も急増し、その結果純移動における先進工業国構成比は再び低下する。もちろん、西欧諸国への直接投資の流入はむしろ増加しているという事実を忘れてはならないが、グロスの統計でみても「相互投資」部分は直接投資全体の50%程度で安定しているのであり²⁾、逆にみれば、直接投資全体の半分程度は年々先進工業国以外の地域へ流出しているという事実も同等の注目を受けるべきであろう。一時的な先進工業

資本輸出と発展途上国

国の受取り超過の後に再び先進工業国と発展途上諸国との間での資本の輸出－輸入国関係が拡大しているという事実はあまり注目されていないように思われる。

先進工業国向け資本移動の拡大は、他方でカナダ・オーストラリアなどへの資本流入にマイナスの効果を与えている。2表に示されているこれらの国の動向は、単なる構成比の減少にとどまるものではなく絶対額においても停滞していることの結果なのである。これとは対照的に、ヨーロッパの中進的工業国をも含めた発展途上諸国全体は資本輸入において一定の地位を保っていたのであり、68年には構成比が65%を上回っている。先進国間の資本移動が相互投資の存在によって実際の規模を表現しえていないので、グロスの指標によれば実際のウェイトは異なったものとなるであろうが、少なくともカナダ・オーストラリアとの対照において資本輸入国としての発展途上諸国の比重が高まっていることは明らかであり、特に中進的工業国の動向は象徴的である。世界全体の純移動総額でみて資本移動は急増しているが、中進工業国向けの移動はそれをはるかに上回る速度で増加しているのである。

第3段階

中進的工業国および中進的途上国を中心に、¹⁾発展途上諸国への資本流入の拡大傾向は第3段階においても持続する(4表参照)。しかし、72～73年には再び先進工業国向け資本移動の一時的拡大期がみられた。この大部分はEC諸国の動向を反映したものであるが、中でも西独とイタリアへの大量の長期資本の流入が原因となっている²⁾。また第2段階との比較で特徴的な事実は、大量の資本流入が間接投資の形態をとっている点にある。

1) ECには当時まだ加盟していなかったイギリスなど3カ国を含めている。またEC全体の純流入ではなく各加盟国の純流入を集計したものである。

2) 梶田侃・野村昭夫『現代世界経済論』、1973、p.192。

資本輸出と発展途上国

4表 地域別外国資本流入(発展途上国・中進的工業国) (3) (単位: 100万ドル)
 () は構成比

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
純資本流入総額	7,934.2 (100.0)	8,628.7 (100.0)	11,249.4 (100.0)	17,780.2 (100.0)	21,002.3 (100.0)	26,700.1 (100.0)	31,569.5 (100.0)	38,748.7 (100.0)
先進工業国	(3.3)	(16.4)	(23.9)	(38.9)	(31.4)	(47.6)	(28.3)	(16.2)
(E C)	(1.7)	(13.0)	(21.1)	(23.5)	(28.3)	(41.7)	(21.5)	(5.4)
カナダ・オーストラリア	(30.8)	(29.2)	(20.8)	(20.8)	(17.0)	(4.1)	(10.1)	(13.9)
中進的工業国	(13.0)	(10.9)	(12.1)	(10.4)	(14.1)	(9.6)	(15.2)	(17.1)
産油国	(8.6)	(10.0)	(6.4)	(3.9)	(4.7)	(6.4)	(3.9)	(13.2)
非産油途上国	3,514.1 (44.3)	2,887.6 (33.5)	4,139.1 (36.8)	4,616.2 (26.0)	6,891.1 (32.8)	8,618.8 (32.3)	13,405.8 (42.5)	15,334.5 (39.6)

(資料) IMF, *Ibid*, Jan. 1975 & Jan. 1977。

先進工業国以外に目を転ずると、60年代に成立した傾向の一層の進展がみられる。つまり、カナダ・オーストラリアなどは引き続いて資本輸入国としてのウェイトを急速に低下させている。これとは対照的に、中進的工業国と非産油途上国は全体として純資本移動の絶対額が急増し、それが一時的にヨーロッパへ集中する傾向がみられたにもかかわらず、資本輸入に占める構成比をほぼ50%以上の水準に保っている。石油ショックを経て世界経済が深刻な同時不況に陥った後は、再び途上国向け純資本流出が拡大し、75年には産油国をも含めた発展途上国全体の構成比は70%にまで高まっているのである。

以上、50年代以降の国際資本移動の動向を国民経済間の資本移動の純計によってみてきたわけであるが、そこに貫してみられたのは、中進的工業国をも含めた発展途上地域への資本輸出の拡大傾向であったといえる。もちろん、グロスの長期資本移動によってみる場合には途上国のウェイトはより小さいものとなるであろう。しかしその場合でも、先進工業国の海外投資に占める対先進工業国投資が60年代と同様70年代においても安定的であるならば、傾向的に発展途上国向け資本輸出の地位が高まってきたという事実は否定しえないのである。また、70年代におけるアメリカのヨーロッパ向直接投資純流出額が4

資本輸出と発展途上国

表の純資本移動総額の1/10~1/15にすぎないという点から考えて³⁾、「相互投資」の影響は先の分析を根本的にくつがえすものであるとは思われない。

III 発展途上国向け資本輸出の構造変化

前節で明らかにしたように、50年代以降の発展途上国向け資本輸出は絶対額においても純資本移動全体に占める構成においても拡大を続け、70年代に入ってからは長期資本移動における中心的受入地域となるにいたった。しかしながら、このような資本流入の拡大はすべての発展途上国でみられた現象ではない。またそれは、伝統的な植民地型資本輸入の継承・発展であったわけでもなく、一定の質的变化をとげることによって急激な資本流入の拡大が実現したともいえるのである。以下、発展途上国向けの資本移動に限定してその内部構造を検討する。

5~7表は、中進的工業国と非産油途上国への資本流入を主要地域、国別の構成比によって示したものである。まず第1段階についてみると(5表参照)一見して明らかな事実はラテン・アメリカへの集中傾向である。中でも構成比の高いのは、表中のブラジル・メキシコに加えて、アルゼンチン・チリ・コロンビア・ペルーなどであり、この6カ国で途上国の資本輸入全体のほぼ70%を占め

1) UNCTADの規定によれば、中進的工業国は韓国、シンガポール、香港、メキシコ、ブラジル、イスラエル、スペインなどを含むが、本稿では、ヨーロッパの、スペイン、ポルトガル、ギリシアなどを中進的工業国とし、その他を中進的途上国と呼ぶ。

	1971	1972	1973	1974
西 独	12.7	21.9	19.0	
イタリア			15.3	10.0
スイス	11.6			
イギリス			8.4	

(各数値は純流入額全体に占める構成比)

3) U.S. Department of Commerce, *Survey of Current Business*, August, 1976.による
数値と4表との比較による

5表 地域別外国資本流入
(非産油発展途上国・中進的工業国) (1)

	1956	1957	1958	1959
ラテン・アメリカ	84.7	76.6	73.4	75.8
ブ ラ ジ ル	(19.0)	(32.1)	(29.4)	(22.0)
メ キ シ コ	(17.2)	(17.8)	(15.9)	(9.1)
ア ジ ア	9.3	9.0	10.4	11.0
韓 国	—	—	(0.8)	—
シンガポール	—	—	—	—
ア フ リ カ	—	5.5	—	0.1
中 東	0.8	1.8	3.5	4.0
イスラエル	(0.7)	(1.7)	(2.9)	(3.6)
中 進 的 工 業 国	5.3	7.1	15.0	9.1
ギ リ シ ア	(3.9)	(5.8)	(5.5)	(3.9)
ス ペ イ ン	(1.4)	(1.2)	(1.6)	(3.8)
ト ル コ	—	—	(7.9)	(1.4)

(注) 非産油発展途上国・中進的工業国を100とする構成比

(資料) 1表に同じ。

ている。このような地理的分布の特徴は、明らかに伝統的資本輸出の構造を受け継いでいるものといえる。前節でのべたように、この時期最大の資本輸入国はカナダ・オーストラリアなどであるが、それらと並んでラテン・アメリカの上記6カ国は、戦前よりすでに大規模な資本輸入の経験を持っているのである。¹⁾第1段階においてはこのように、カナダ・オーストラリア（資本輸入全体の40-50%を占める）をも含めて、天然資源に恵まれて資本輸入の歴史が古く、またある程度の工業基盤をも有する国に資本移動が集中する傾向が強かった。しかし、このような地理的分布における伝統的構造の継承の反面、投資形態には変化がみられた。

戦前の発展途上国向け資本輸出は、資源開発と結びついた直接投資、および政府・地方公共団体債権の購入が中心的形態だったが、戦後においては製造業直接投資のウェイトが著しく高まっているのである。カナダは戦前よりすでに

資本輸出と発展途上国

製造業投資を多く受け入れていたが、ブラジル・メキシコにおいては直接投資の構造変化は顕著であった。例えばメキシコの場合、2次大戦終了時までは公益事業・通信・運輸・鉱業で直接投資全体の90%を占めていたが、1955年には²⁾製造業の比率が34%に、60年には56%に達している。ブラジルの場合も同様で、³⁾50年代においては製造業部門に活発な外国投資がみられた。この時期の間接投資の大きさは明らかにしえないが、以上の主要資本輸入国の動向から、第1段階の発展途上国向け資本輸出は比較的市場規模の大きい諸国への製造業直接投資の集中によって特徴づけられていたと考えてよいであろう。つまり、地理的には戦前の構造を維持しつつも、投資形態に関しては戦後段階の特徴をある程度示しているといえる。

このような資本輸出構造を成立させた原因については次節においてその一端を検討するので、ここでは簡単な考察にとどめておく。この時期の主要資本輸入国が大量の資本輸入を実現した要因として各国に共通しているのは、高率の保護関税による強力な工業化の推進と、他方での外国資本への門戸開放政策である。カナダの場合にはこれらに加えて、英連邦特恵関税を利用するための輸出基地化という戦前からの特別な優位性が指摘されている。⁴⁾後に述べるように、この第1段階は旧植民地ないしは自治領諸国が全般的に輸入代替工業化を推進した時期にあたるが、それは先進工業諸国にとってはそれら市場の隔離、あるいは世界市場の狭隘化を意味するものであった。このような条件の下では、資本輸出の中心的担い手となったアメリカとの政治的関係が深く、また現実にも潜在的にも市場規模の大きいラテン・アメリカの伝統的資本輸入国に多くの資本が吸引されたのは当然の結果であったと考えられる。カナダ・オーストラリアへの集中傾向も、すでに述べたように同様の論理に基づくものである。

60年代に入るとこのような資本輸出の構造に変化が現われる(6表参照)。それは、中進的工業国として一括したスペイン・ギリシア・トルコおよび非産油途上国に属するイスラエルなどへの資本流入が拡大することである。他方、第1段階においては資本輸入の中心であったブラジル・アルゼンチン・チリなど

資本輸出と発展途上国

6表 地域別外国資本流入(非産油発展途上国) (2)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
ラテン・アメリカ	65.4	64.0	58.9	40.7	53.2	36.8	44.3	44.4
ブラジル	(11.0)	(12.9)	(10.6)	(3.6)	(4.0)	(4.4)	(5.7)	(1.4)
メキシコ	(9.4)	(16.6)	(14.0)	(12.5)	(22.4)	(8.0)	(14.0)	(15.9)
ア ジ ア	17.6	10.8	12.0	20.7	10.4	12.5	21.3	23.1
韓 国	(0.2)	—	—	(3.6)	(0.3)	(0.9)	(7.7)	(9.5)
シンガポール	—	—	—	(0.3)	(0.5)	(1.1)	(1.3)	(1.4)
マレーシア	—	(3.7)	(4.5)	(5.5)	(3.2)	(3.4)	(3.1)	(2.0)
ア フ リ カ	1.8	2.3	2.5	6.5	5.7	13.6	9.2	5.6
中 東	5.8	8.2	9.6	8.7	8.0	7.9	3.7	0.5
イスラエル	(3.9)	(6.8)	(8.0)	(8.4)	(6.9)	(7.1)	(3.1)	(—)
中進的工業国	9.4	14.6	16.9	23.1	22.8	29.2	25.8	26.2
ギリシア	(2.0)	(3.1)	(5.3)	(6.1)	(5.7)	(11.1)	(7.2)	(4.0)
スペイン	(5.9)	(11.5)	(8.8)	(12.4)	(11.2)	(18.1)	(12.6)	(17.1)
トルコ	(1.4)	—	(2.6)	—	(2.4)	—	—	—

(注) 非産油発展途上国・中進的工業国を100とする構成比

(資料) 1表に同じ。

への資本流入は停滞にむかう。このような、発展途上国向け資本輸出の地理的分布における変化は、単なる地理的方向転換にとどまるものではない。第2段階において資本輸入国としての重要性を増しているヨーロッパの中進的工業国は、伝統的資本輸入国のように天然資源に恵まれているわけではなく、また国内市場の規模も概して大きいとはいえない。このため、輸入代替工業化が一般的であった第1段階にはそれほど多くの外国資本を引きつけなかったわけである。したがって、第2段階において中進的工業国向け資本輸出が拡大したことは資源・現地市場の確保というそれまでの資本輸出動機の変化を示すものであることは容易に推測しうるが、同時にこのことは、次節で検討するように資本輸入側における主体条件の変化を反映するものである。

同様の変化はアジアの内部においてもみられる。アジア諸国は全体として世

資本輸出と発展途上国

界の資本輸入に占める地位は大きなものではなく、またその構成比も60年代を通じて大きな変化がみられない。しかし、アジア各国の資本輸入動向は大きく変動しているのである。60年代前半にはフィリピン・タイ・マレーシアなどの一次産品輸出国とインドがアジアの資本輸入における中心的存在であった。ところが、後半になると状況は一変し、韓国・シンガポールといった資源に乏しく国内市場も狭隘でほとんど民間外国資本を引きつけることのなかった国への資本流入が急激に増加しているのである。このアジア内部でみられた重心の移行は、ラテン・アメリカから中進的工業国へという移行と同様の、資本輸出における質的变化と輸入側での主体的变化に基づくものである。このように、50年代には伝統的構造の継承という側面を強く残していた発展途上国向け資本輸出は、第2段階に入って顕著な拡散傾向ないしは重点の移行をみせはじめるのである。

発展途上国向け資本輸出のこのような新展開は、第3段階に入ると一層鮮明な動向となる(6表参照)。まず、ヨーロッパの中進的工業国は発展途上世界への資本輸入額全体の25%前後の構成比を維持し、世界の資本輸入額全体においてもカナダ・オーストラリアを上回る存在となる(4表参照)。韓国・シンガポールへの資本流入も確立されたものとなり、この2カ国でアジアの資本輸入の2/3を占めるに至っている。さらに、60年代末以降はブラジル・メキシコにおいても活発な資本輸入が復活する。この2カ国については、発展途上国向け資本輸出の新たな展開を打ち消すものと一見考えられるが、後に述べるように、この場合にも主体的条件の変化が資本輸入の活発化に結びついている点に注意しなければならない。このような大規模資本輸入国における変化も加わって、中進的工業国および中進的途上国の資本輸入は75年において途上国の資本輸入全体の66%を占めるにいたっているのである。60年においてはこれら諸国の構成比の合計が伝統的タイプの継承という側面を強く残していたブラジル・メキシコを含めても35%程度であったのと比較すれば、それらの資本輸入国としてのウェイトの高まりの著しかったことがわかるであろう。この発展途上国向け資本輸出の新展開は、時期的にみて、アメリカ企業のヨーロッパ市場への殺到と同時、ない

資本輸出と発展途上国

7表 地域別外国資本流入(非産油発展途上国・中進的工業国)(3)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
ラテン・アメリカ	52.6	46.0	43.9	51.6	51.6	55.8	51.3	48.4
ブラジル	(3.7)	(9.5)	(18.6)	(20.9)	(31.7)	(28.9)	(24.1)	(16.0)
メキシコ	(9.8)	(17.3)	(8.3)	(12.4)	(8.3)	(15.8)	(19.4)	(16.7)
アジア	19.0	23.1	23.7	11.6	9.2	13.0	15.9	15.5
韓国	(8.6)	(9.8)	(5.4)	(4.9)	(2.8)	(3.6)	(5.2)	(5.8)
シンガポール	(1.5)	(1.7)	(2.1)	(2.2)	(2.1)	(3.2)	(3.6)	(3.5)
マレーシア	(1.0)	(2.4)	(1.9)	(1.7)	(2.0)	(1.8)	(2.1)	(1.1)
アフリカ	4.9	4.1	6.6	7.3	7.9	6.7	5.8	7.1
中東	2.0	2.7	2.2	5.4	3.5	3.5	1.6	2.9
イスラエル	(0.2)	(1.5)	(1.5)	(3.6)	(2.9)	(3.1)	(1.2)	(0.7)
中進的工業国	21.6	24.1	23.5	23.9	27.6	20.2	24.8	25.8
ギリシア	(4.0)	(5.6)	(5.2)	(5.9)	(7.5)	(6.9)	(3.9)	(3.8)
スペイン	(9.1)	(12.6)	(12.9)	(9.9)	(9.8)	(7.5)	(14.5)	(12.4)
トルコ	(0.9)	(0.1)	(3.1)	(0.5)	(5.4)	(1.3)	(1.9)	(6.0)

(注)非産油発展途上国・中進的工業国を100とする構成比

(資料) 4表に同じ

しはそれに後続するものであるから、それをアメリカ多国籍企業の国際的展開の一環として理解することも可能であろう。確かに、それは資本輸出側の論理として重要であることは否定しえないが、中進的途上国と呼びうる東南アジアとラテン・アメリカの4カ国、ならびにヨーロッパの中進的工業国への資本流入動向は別の視角からの理解が可能である。

1) 1980年の時点におけるイギリスとアメリカによる国際投資の地理分布(構成比)。

	アルゼンチン	ブラジル	チリ	メキシコ	コロンビア	計
イギリス	12.1	5.1	1.3	1.6	—	20.1
アメリカ	5.2	3.5	4.5	4.4	1.9	19.5

Royal Institute of International Affairs, *op.cit.*, p.142 & pp.186-187.

2) 大泉光一『メキシコの外資政策と多国籍企業の経済分析』、1976、p.40。

3) Tyler, W.G., *Manufactured Export Expansion and Industrialization in Brazil*, 1976, p.47.

4) Fayerweather, J., *op.cit.*, p. 6.

IV 発展途上国向け資本輸出の「新展開」と南北経済の統合化

戦後の国際資本移動におけるいくつかの構造上の特質をこれまでの分析によって明らかにした。構造上の特質といつても本稿においては主として地理分布におけるものであるが、その第1は、現代資本輸出の最大の特徴とみなされている一時的な先進工業諸国への集中傾向である。しかし、これは国民経済間の純資本移動という観点からは持続的現象とはいえない。第2に、戦後において傾向的に資本輸入を拡大してきたのは、むしろヨーロッパの中進的工業国と非産油途上国の方であったという事実である。さらに第3として、非産油途上国への資本移動には、「新展開」と呼びうる変化がみられる。これはヨーロッパの中進的工業国の飛躍的な資本輸入の拡大と同列の現象と考えうる。つまり、非産油途上国の中でも、60年代半ば以降急激に資本輸入を拡大したのは国内市場の狭隘性を克服して輸出主導の工業化を前進させた諸国であり、天然資源の確保、閉鎖的市場の確保という動因は次第に薄れてゆくのである。中進的工業国をも含めた発展途上国全体への資本輸出の増大は、内部的には中進的工業国・中進的途上国とその他途上国との間の格差の拡大を伴いつつ、中進的諸国へ集中するという形で進展してきている。

このような資本輸出の特徴は、当然、世界経済の全般的動向に影響される部分がかなりある。60年代の世界経済は、戦後体制がドル危機という形でその矛盾を芽生えさせつつ、多国籍企業の成長、ユーロカーレンシー市場の発展、国際貿易の飛躍的増大によって経済活動の国際的連関と諸国間の相互依存傾向を強めてきたといわれる。このような全般的動向が中進的工業国・途上国への資本輸出を拡大させる客観的条件となつたことは否定しえない。しかし、それ以上に、受入国側における開発戦略の変化、換言するなら、対外世界に対する基本姿勢の変化という主体的条件の問題が、発展途上国への資本流入に決定的な影響を与えていることに注目しなければならない。

第2次大戦後の発展途上国の開発戦略は、通常2つの時期に区分される。政治的独立を戦後になって勝ち取った諸国を中心に大部分の発展途上国がまず採

用したのは、「経済的植民地主義」に対抗し、強力な近代的工業を基盤として自立的国民経済を建設するというものであった。そして、国民経済の確立という政策目標は多くの場合、世界経済への依存度を低めると考えられた輸入代替的工業化の路線を採用させることになった。¹⁾ また自律的発展を可能とするための国家の強力な介入と指導、政府投資が重要な役割を果たす総合開発計画の策定などもまたこの時期の開発戦略の特徴であったといえる。

もちろん、この輸入代替工業化の開始時期は、各発展途上国においてかなりの相違がある。ラテン・アメリカの主要国では1930年代の大恐慌期に、すでに輸入代替工業化が開始されており²⁾、アジアの場合は戦後初期に、そしてアフリカの新興国においては政治的独立を達成した後の60年代になってようやく開始した国が多い。このように時期的なずれはあるが、一般的には、50年代の開発政策は輸入代替工業化であり、その基本目的は、先進工業諸国への依存の軽減と自由市場への積極的介入であったと考えてさしつかえない。

開発戦略におけるこのような基本的性格は、途上国世界の世界市場からの分離という結果をある程度もたらした。もっとも、工業化に必要とされる資本財等は先進工業諸国からの輸入に依存せざるをえなかつたのであり、保護主義段階の後には輸出工業への転換という展望が存在していた。また、輸入代替工業化の過程においても、政府援助・直接投資をはじめとして外国資本への依存がかなり大きかったことも事実である。しかし、そのような外国資本の流入がこの段階においては市場の規模と成長速度に制約され、また、資本移動の方向もその要因によって規定されていたということはすでに述べたとおりである。

輸入代替工業化は当初は順調な進展をみせ、事実この時期に主要な発展途上国はある程度の工業基盤を形成することができた。しかし、順調な発展過程は50年代末に早くもその欠陥を露呈し、新たな開発戦略の摸索がはじめられる。こうして、途上国の開発戦略は第2の段階に入ることになる。新たな開発戦略は、前段階における工業化政策の行きすぎた保護主義への信仰と市場メカニズムの軽視という基本的性格への反省に基づくものとなり、経済の自由化・市

資本輸出と発展途上国

場諸力の重視を基調とする「輸出指向工業化」(Export Oriented Industrialization)への大幅な軌道修正が一部の発展途上国において実施されはじめたのである。そして、このような対外世界への基本姿勢の変化は一部の発展途上国への資本流入に決定的な影響を与えることになった。

輸入代替工業化の矛盾は、その基本的性格から国内市場の狭隘な諸国で最も早くかつ深刻な形で表面化した。したがって、「輸出指向工業化」への転換もそれらの国が他に先がけて行なった。発展途上国とヨーロッパの中進的工業国の中でもいち早く経済の自由化・開放化を実現したのは香港・シンガポールなどであり、スペイン・パキスタン・イスラエル・韓国・台湾など、60年代以降資本輸入を急激に拡大させる諸国がそれに続いた。

例えば、スペインは1959年に、関税引下げによる貿易の自由化、輸出税・輸出許可制の廃止、為替レートの一本化、通貨・財政の安定化など、一連の市場³⁾経済化・開放化を実施した。このような変革に加えて、輸出の奨励、外国資本に対する規制の緩和がおこなわれ、1958年までは停滞的であった外国資本の流入がその後は急増する(5・6表参照)。70年代においては主要資本輸入国となる中進的工業国の中でもスペインは中心的存在であり、その拡大速度は目ざましいものであった。ちなみに、58年との比較でいえば、65年には20倍、70年には50倍近い外国資本がスペインに流入しているのである。

韓国・シンガポールを代表とする東南アジア諸国は、「輸出指向工業化」と呼ばれているこの自由化政策の代表的成功例と考えられている。まず韓国では、軍事革命後の1961年に保護主義的工業化からの転換がみられた。1962年からスタートした第1次5カ年計画は基本姿勢の転換が明確にうたわれている。まず、必要な政策手段として第1に提示されているのは、「自由市場経済体制の原則に立脚して民間人の自由と創意を尊重し、民間企業の創意的努力を鼓吹する」というものである。第2は、国内資源を最大限に動員し、所要外貨の調達においては外資導入に重点を置くというものである。結果的には、この計画はかなりの成果をあげるのであるが、その間の経済開発の主な原動力となったの

は輸出と外国資本の導入など海外部門から求められたものであった。このような開発戦略の転換と同時に、1961年には一連の制度的改革が実施された。それは、租税・予算・通貨制度の改革、為替レートの統一とウォンの切下げなどであり、また、1964年以降、漸時輸入制度が撤廃されていった。他方、直接的な輸出補助金は64年に廃止されるが、輸出信用に対する優遇措置という形で輸出奨励策は一層強化されるのである。⁵⁾ 1967年以降の第2次5ヵ年計画においても基本的内容に変化はなく、対外依存はさらに強まる。韓国がその後高度成長を続け中進国といわれる段階に至ったことは周知の事実であるが、その過程において外国資本はきわめて重要な役割を果たしたのであり、その外国資本の流入の前提となったのが、工業化政策における対外基本姿勢の変化だったのである。

シンガポールの場合は、国内市場の極端な狭隘性と資本の絶対的不足という事情によって、当初から世界市場に依存せざるをえない立場にあった。したがって、1959年に制定された2つの産業奨励法は、外国資本への依存と外国貿易、⁶⁾ の重視を基礎にすえたものであった。しかし、60年代前半はマラヤとの合邦問題やインドネシアとの対決などの政治的動搖が続いたために、経済的には停滞し外国資本の流入も活発化しなかった。1965年、シンガポールは英連邦内の共和国として独立し、66年には「第2次工業開発計画」がスタートした。この計画は、「輸出指向工業化」の推進をうたったきわめて意欲的なものだったのであり、これを機にシンガポールでは本格的な工業化の進展がはじまるのである。⁷⁾ また、この計画に付随して、従来の「創始産業法」をさらに発展させた「経済拡大奨励法」(Economic Expansion Act)が制定され、それに基づいて外国投資がさらに奨励されることになる。この結果、外国資本の流入は急増することになるわけであるが、それは単なる外資奨励策の結果ではなく、それが世界市場との結合を重視した工業化の進展を伴ってはじめて実現したものである。

主要資本輸入国の中で、自由化・開放化の最も遅れたのはブラジルであった。⁸⁾

資本輸出と発展途上国

ブラジルの場合は、輸入代替工業化を推進する間も外国資本には自由な参入を許していたため、第1段階においては大規模な資本流入がみられた。しかし、高率の関税に基づく保護主義的工業化と、産業活動の許可制による経済の直接統制を60年代なかばまで維持した結果、輸入代替工業化の弊害が極端な形で現われ、外国資本の流入は大幅に縮少するという事態がもたらされた。このような経済情勢を背景として1964年に軍事クーデターが起り、それをきっかけにブラジルもまた市場メカニズムと対外部門を重視する方向への転換をはかるのである。

ブラジル経済は1968年以降に飛躍的な経済拡大期を迎えるが、Tylerは、その大部分を資本主義的原則に基づく自由主義政策への転換に帰することができるとまでいっている。¹⁰⁾ 1964年に成立した軍事政権は年率87%という異常なインフレーションに直面して、まず、通貨の安定化、租税制度の改善・賃金・物価の抑制など一連の経済合理化を実施し、また対外面では、輸出規制・輸出税・輸出許可手続きなどを廃止し、同時に工業製品輸出に特別の助成措置がとられることになった。この結果、1950年以降停滞していた輸出も65年を境に増加はじめる。また、一貫した開放政策を探ってきたにもかかわらず縮少化の道をたどっていた資本輸入も66年以降復活はじめ、70年代には再び第1段階同様外国資本の殺到がみられた。

この結果、ブラジルも中進的工業国とアジアの高度成長国と並んで、第3段階においては発展途上国の中で中心的資本輸入国としての地位を回復する。しかしここで注意すべきは、ブラジルへの資本流入の増大は決して第1段階の再現ではないという点である。それは、ブラジルの側における主体的条件の変化と資本輸入の質的変化を前提として実現したものであり、その意味で、ブラジルのケースもまた発展途上国向け資本輸出の「新展開」に含められるものなのである。

以上、主要資本輸入国の開発戦略における基本姿勢の変化についてみたわけであるが、それは60年代に入って以降次第に顕著な現象となる発展途上国向け

資本輸出と発展途上国

資本輸出の「新展開」と、直接的な関連を持つものであることはすでに明らかであろう。J.B.Donge はこの基本姿勢の変化を「工業化過程の世界経済への統合」と表現し、また、Ranis は「戦後の第 2 次構造改革¹¹⁾」と呼んでいるが、表現はどうあれ、いずれも、戦後の民族主義高揚期に保護主義的経済自立化政策を採用することによって一度は先進資本主義世界への従属から脱する試みを開始した発展途上世界が、再び自らの経済を開放し、先進工業諸国との分業関係の確立と結合の強化に工業化と経済発展の基本戦略を求めた事実を指摘するものである。そして、この対外基本姿勢の変化が、戦前とは異なる新たな段階での先進工業諸国と一部の発展途上諸国の統合化を促進し、60年代以降の発展途上国向け資本輸出の「新展開」の重要な動因となったと考えられるのである。

-
- 1) 杉谷滋 『開発経済学再考』 1978 p. 127.
 - 2) Hirschman, A.O., "The Political Economy of Import-Substituting Industrialization in Latin America", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 82, 1968, p. 4.
 - 3) Donges, J.B., "A Comparative Survey of Industrialization Policies in Fifteen Semi-Industrial Countries", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Band 112, 1976, p.644.
 - 4) 韓国、香港、台湾などの成功例が、「輸出指向工業化を提唱する根拠とする研究もみられる。c.f., Keesing D.B., "Out ward-Looking Policies and Economic Development", *Economic Journal*, 1967, June, p.303.
 - 5) 趙谷範 『韓国経済論』 1974.
 - 6) Frank, C.R., Jr., & Kim, K.S., & Westphal, L., *Foreign Trade Regimes & Economic Development: South Korea*, 1975.
 - 7) Hughes, H. & Seng Y.P. (ed.), *Foreign Investment and Industrialization in Singapore*, 1969.
 - 8) 木下「シンガポールの輸出指向工業化に果たした外国資本の役割」。『海外投資研究所報』、1976。
 - 9) Donges, J.B., *op. cit.*, p.630
 - 10) Tyler, W.G., *op. cit.*, p.31.
 - 11) Donges, J.B., *op. cit.*, p.644 & Ranis, G. (ed.) *Government and Economic Development*, 1971.

V 結語

戦後の資本輸出が先進国間投資の拡大を通じて拡大してきたということは、確かに戦前とは著しく異なった現象といえる。このような事情を背景に、途上国への外国資本の流入に関しては悲観的見方が強かった。しかしながら、戦後の資本輸出はそのような構造的特徴を持ち続けてきたわけではない。本稿で明らかにしたように、60年代以降は先進工業国と発展途上国との間における債権国－債務国関係の拡大が資本移動の主要なルートとなってきている。同時に、途上国向け資本輸出には「新展開」と呼びうる対象国の変化が存在することもすでにみたとおりである。先進国間の「相互投資」が現代資本輸出の主要な特徴としての地位を失なったわけではないが、この途上国への外国資本の流入動向も、戦後体制が崩壊に至る過程で現われた重要な特徴として注目すべきであろう。

本稿においては、この「新展開」に対して、主として資本輸入側の論理から一つつの視角を提示した。それは、途上国側における世界市場への統合化の動きが、途上国向け資本輸出の「新展開」と直接的関連を持つというものである。周知のごとく、戦後の世界市場に生じた根本的变化の1つとして、植民地体制の崩壊による世界市場の狭隘化があげられる。しかし、60年代に入ると、「プレビッシュ報告」の内容に象徴されるように、発展途上世界の統合化志向によって世界市場は新たな局面を迎えることになった。これによって、戦後の自由化体制の中で先進工業国市場の「重層的分割」という形で進行していた国際分業の再編成が、一部の発展途上国をも含めたものへと発展することになったのである。この過程において、資本移動が重要な役割を演じたことはいうまでもない。

このような統合過程の進行は、他方において、途上国間格差の拡大、発展途上世界の分極化をもたらしたといえる。そしてもう一点、世界市場の統合化は伝統的結合形態の再生産とはいえないという事実も付け加えておかねばならない。つまり、60年代の統合過程は、主たる資本輸入国の工業化政策を反映して工業内分業という新たな形で進展してきたのであり、ここでは資本輸出の地理

的分布の面からこの点を確認することができたであろう。しかし、この結合形態の問題は、資本の流入に対応する実物トランスファーの側面、すなわち、貿易構造の分析によって補完されねばない。

以上、主として資本輸入論的に発展途上国向け資本輸出を検討したが、そこで提示した資本輸入側における主体的条件の変化は、資本輸出自体の（資本輸出側の）条件の変化、あるいは世界経済の一つの段階を前提とするものである。この資本輸出側の条件については直接議論の対象とはしなかったが、両者の総合的把握によって途上国向け資本輸出の「新展開」を理解しなければならないことはいうまでもない。この点に関連して、柳田侃氏は、戦後初期の体制的危機意識が希薄化したことによる政府援助の停滞と、そのような政治情勢が民間投資の阻害要因を緩和させているという事実を前提に、発展途上国向け民間資本輸出の拡大を展望している。¹⁾ また、多国籍企業の世界戦略における新たな段階として、「企業内国際分業」(intra-industry division of labour) の発展が輸出指向的工業化を推進する一部の諸国をその付属的メントとして発展させているという指摘もみられる。²⁾ いずれにせよ、資本輸入側における主体的条件の変化に対応する資本輸出側の論理については稿をあらためて論じたい。

1) 柳田侃・野村昭夫 前掲書。pp. 298-300.

2) 小川雄平「多国籍企業と東南アジア経済」、尾崎彦朔・奥村茂次編『多国籍企業と発展途上国』1977